



4月26日 棚田の桜ウォーク

4月25日は日中線記念自転車歩行者道に2,200人も  
の参加者が満開のしだれ桜の中を、4月26日には山都  
町沼の平集落で棚田の桜ウォークに200名の参加者が  
山間の約8kmを歩きました。

今年の冬は長く厳しかった分、春を告げ一斉に咲  
いた桜は、いつもより美しく感じられました。



4月26日 棚田の桜ウォーク



4月25日 蔵のまち喜多方桜ウォーク



# 喜多方 フォトニュース



4月29日 春季消防検閲



5月17日 市民ゲートボール大会



情報ステーションは市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。

情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

## 補助・支援

児童手当の現況届を  
忘れずに

児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」の提出が必要です。現況届は、6月1日現在の受給者および児童の状況と前年の所得を確認するためのものです。該当される方には6月上旬に書類を郵送しますので、忘れずに提出してください。提出のない場合は6月以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

**問** **申** こども課 子育て支援係

**☎** (24) 5229 または各総合支所住民課市民サービス班

6月15日は児童手当の  
定時支給日です

今回の支給は、2月分から5月分が振込になります。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳によりご確認ください。なお、入金時刻は金融機関により異なります。

**問** こども課 子育て支援係

**☎** (24) 5229 または各総合支所住民課市民サービス班

保育所の多子世帯保育料  
軽減事業費補助金

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所の保育料の一部を補助します。

### ● 補助の対象者

18歳未満の児童が3人以上

### 今月の納期

1日 自動車税(全期)

25日 市県民税(1期)

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。

※税務諸証明は本庁のみで対応。

◆月曜日(塩川総合支所)

◆火曜日(本庁、高郷総合支所)

◆水曜日(熱塩加納総合支所)

◆木曜日(山都総合支所)

◆金曜日(本庁)

上いる世帯において、第3子以降で平成27年4月1日現在3歳未満の児童の保育所保育料を支払っている保護者

### ● 申請の方法

申請用紙は、こども課および市内の公立・認可保育所にありますので、保育所を通じて申請書を提出することができます。

認可外保育所に入所している方は、直接こども課に提出してください。

※保育所保育料に未納がある



る場合など、補助の対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

### ● 支払方法

年2回(9月と翌年3月)

### ● 締め切り

11月27日(金)

※なお、1回目の支払がされるのは、6月30日まで申請された方になりますので、7月以降申請された方は、2回目にとまとめてお支払いたします。

**問** **申** こども課 子育て支援係

**☎** (24) 5229

特定疾患患者の  
見舞金

見舞金

6月1日現在において、特定疾患(難病)で治療中の方、腎臓機能障害で透析治



株式会社 ラック

TEL: 03-6757-0100  
http://www.lac.co.jp

株式会社 アクシス

TEL: 0241-22-2777  
http://axis.akina.jp

株式会社ラック(証券コード: 3857)は、高度な情報技術によるサービスの提供を通じて、社会インフラを支える企業です。

株式会社アクシスは株式会社ラックの100%子会社として、情報サービスを提供し地域ITインフラを支えます。

療を受けている方、遷延性意識障がいの方、またはその保護者の方に年額1万5000円の見舞金を支給します。

※支給には申請が必要です。

### ●申請期間

6月1日(月)～30日(火)  
土・日を除く午前8時30分～午後5時15分

### ●持参するもの

①次のいずれか：特定疾患医療受給者証、軽快者の方は特定疾患登録者証、小児慢性特定疾患治療研究事業認定証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、腎臓機能障害の方は身体障害者手帳、遷延性意識障がいの方は医師の診断書

### ②預金通帳

●支給日 9月30日(水)

●支給方法 □座振込

●**問申** 社会福祉課障がい福祉係

☎(24)5276または各総合支所住民課市民サービス班

自立相談支援 相談窓口  
「市生活サポートセンター」

生活困窮者自立支援法に

基づき、生活上の困難に直面している方に対して、専門の支援員が相談に応じ、自立に向けたサポートを行っています。

「家族が病気で働けない」、「自分に合った仕事が見つからない」など経済的な問題でお困りの方はお問い合わせください。



●**名称** 喜多方市生活サポートセンター(喜多方市社会福祉協議会内)

●**日時** 月～金(午前8時30分～午後5時15分(土日祝日・年末年始を除く))

●**場所** 喜多方市総合福祉センター内

※相談に来られない方には、相談支援員が訪問するなど、

その方にあつた方法で相談に応じます。

●**問申** 喜多方市生活サポートセンター(喜多方市社会福祉協議会内)

☎(23)32331

社会福祉課福祉総務係

☎(24)5257または各総合支所住民課市民サービス班

### 老人日常生活用具(給付等)事業(住宅用火災警報器)

市では、平成21・22年度に高齢者世帯などへの住宅用火災警報器給付事業を実施しました。

しかし、未設置の世帯があるため平成27年度は、老人日常生活用具給付等事業として火災警報器給付事業を実施いたします。

### ●対象世帯

市内に在住し、居宅で生活をしている、65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、かつ、住宅用火災警報器が設置されていない世帯で生活保護法による被保護世帯または生計の中心者の前年の所得税が非課税の世帯

### ●給付内容

1世帯につき住宅用火災警報器(煙式)2個まで  
※「寝室」と「階段」のみが設置対象で、市が委託した事業所が設置します。



### ●費用

自己負担はありません。

### ●手続き

高齢福祉課および各総合支所住民課に備え付けの申請書により申請してください。

### ●申請受付開始

6月1日(月)から

●**問申** 高齢福祉課いきがい支援係

☎(24)5230または各総合支所住民課市民サービス班

班

相続登記はお済みですか!!  
土地・建物の調査測量  
会社・法人の登記  
農地法3条・5条の許可申請

## 大森登記測量事務所

司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士  
大森 貞彦/大森 佳彦

喜多方市宇東川原田7261-1 (鳴瀬病院川向かい)  
☎(0241)23-1222(代) FAX(0241)23-1223

## 会津地方の慢性期医療を考える会

講演会

住み慣れた地域で過ごすー在宅医療の実際ー

講師 岩井 正勝先生 もりおか往診クリニック

日時 平成27年6月21日(日)10:00～12:00

会場 喜多方プラザ大ホール 入場無料

お問い合わせは、佐原病院まで(☎0241-22-5321)



## 補助・支援

喜多方市新規狩猟者  
育成事業補助金

鳥獣による農作物の被害  
および人的被害を防ぐため、  
また被害防止体制を将来に  
わたって維持するのに必要  
な人材を育成するため、新  
規に狩猟免許を取得する市  
民の方に対し補助金を交付  
します。

補助金の交付を希望する  
方は、申請前にあらかじめ  
新規狩猟者育成事業実施計  
画認定申請書を提出してい  
ただき、事業実施計画の認  
定を受けていただきます。



### ●補助金交付対象者

①当該年度に鳥獣の保護お  
よび狩猟の適正化に関する  
法律に規定するわな猟免  
許、もしくは第1種銃猟免

許を新規に取得する方

②免許取得後、市内の有害

鳥獣被害防止活動に積極的  
に参加することができする方

③市内に住所を有する方

④免許取得後は福島県猟友  
会喜多方支部に加入する方

⑤転出などの見込みがない  
方

⑥その他、有害鳥獣被害防  
止活動を行うことができな  
い理由がない方

【問】環境課 環境推進係

☎(24) 5261

## イベント

猟友会分会対抗  
射撃大会見学会

市では、新規狩猟者の育  
成のため、福島県猟友会喜  
多方支部が主催する分会対  
抗射撃大会の見学会を開催  
します。

これは、狩猟に興味を持  
つ市民などが射撃大会の見  
学を通じて、狩猟免許の取  
得に向け、取り組めるよう  
支援するものです。射撃大  
会の見学のほか、新規狩猟  
者育成事業補助金の説明や

取得に係る手続きなどに  
ついての説明も行います。

●日時 6月21日(日)午前  
9時〜正午

※現地集合午前9時

●場所 喜多方猟友会研修  
センター(山都町)

●募集人員 10人

●締め切り 6月17日(水)

●送迎を希望する場合は、  
午前8時30分に市役所前駐  
車場にお集まりください。

【問】環境課 環境推進係

☎(24) 5261

### 第1回市史セミナー 「若松城と城下町」

●日時 6月20日(土)午後  
1時30分〜3時

●場所 喜多方プラザ 2  
階視聴覚室

●内容 若松城再建50年を  
期に、若松城の歴史や構造、  
城下町の成り立ちなどにつ  
いてスライドを使い分かり  
やすく解説します。

●講師 会津若松市教育委  
員会文化課 近藤真佐夫先  
生

※事前申込は不要です。

### 【問】文化課

☎(24) 5323

### きたかた喜楽里杯 将棋大会

昨年開催された「第72期  
将棋名人戦」の記念事業と  
して、プロ棋士を招待して  
の将棋教室、将棋大会を開  
催します。

#### きたかた将棋教室

●開催日 7月11日(土)

●会場 塩川公民館

#### ●内容

##### 「第1部」

「プロ棋士によるトークシ  
ョー」

●時間 午後1時30分〜2  
時30分

##### ●出演棋士

西村一義九段、島朗九段、  
真田圭一七段、鈴木環那

女流二段

##### 「第2部」

「プロ棋士による指導対局」  
プロ棋士による多面指しに  
よる指導将棋

●時間 午後2時45分〜4  
時

#### きたかた喜楽里杯将棋大会

●日時 7月12日(日)

午前9時30分〜午後4時

●会場 塩川ふるさと会館

●参加資格 将棋が好きな  
方であればどなたでも参加

きりりの家  
KIRARI HOME

地域密着型 特定施設入居者生活介護  
サービス付高齢者向け住宅

職員募集

パート  
常用

夜勤者大歓迎！手当あり

☎0241-23-2380

鉄屑・故紙買取中！

日、祝日休まず営業中!!



お問い合わせは...

荒川産業 喜多方事業部

喜多方市字屋敷敷3960 TEL 0241-21-1511

可能

●部門および定員

Aクラス(三段以上) 16人

Bクラス(初段〜二段) 24人

Cクラス(級位者) 24人

Dクラス(初心者) 32人

Eクラス(中学生) 16人

Fクラス(小学生) 32人

●審判 西村一義 九段(審判長)、島 朗 九段(副審判長)、真田圭一 七段(審判)

鈴木環那 女流二段

●その他 対局終了後、希望者に対して審判棋士による指導対局を行います。

●申込方法 ハガキまたはFAX、Eメールにて、①氏名、②年齢(学年)、③住所、④電話番号、⑤参加イベント(複数可)、⑥参加クラスを明記のうえ、お申込みください。

(申込先) 〒966-1860 1 喜多方市字御清水東724番地2

文化課きたかた喜楽里杯将棋大会担当宛

Eメール bunka@city.kitakata.fukushima.jp

●申込文化課

☎(24) 5323

FAX(25) 7075

演劇

「奇跡の歌姫渡辺はま子」

戦後70年記念米沢市平和都市宣言事業として開催されます。

奇跡の歌姫「渡辺はま子」  
27年 6月27日(土)  
昼公演午後1時30分開演  
夜公演午後6時30分開演  
3,000円 3,500円  
米沢市平和都市宣言事業  
福地夢庵



●日時 6月27日(土)

昼公演午後1時30分開演

夜公演午後6時30分開演

●場所 伝国の杜置賜文化ホール

●料金

前売 3,000円

当日 3,500円

全席自由

●申込 山形県米沢市総務課

☎0238(22)5111

内線2103

募集

喜多方市市民の歌制定

委員会の委員

市では、合併10周年の節

☎(24) 5207

「こつこつ栄養教室」

参加者

食事に関することを中心に、運動や野外研修などを取り入れ、健康な生活を送るための知識習得を目的とした教室です。普段の生活を見直し「こつこつ」と知識を得ながら気になる生活習慣を変えてみませんか。

どなたでも参加できますので、健康についての関心のある方、家族の食事作りに役立てたい方、ぜひお申込みください。

また、20時間以上出席して終了しますと、喜多方市食生活改善推進員(通称・食改さん)として、引き続き健康についての研修を受けることができます。

●開催期間 平成27年6月4日(木)〜平成28年2月4日(木)

●申込方法 電話で申し込みください。

※随時申込み可。詳しくはお問い合わせください。

●申込保健課健康推進室

☎(24) 5223

●応募期限 6月19日(金)

●申込企画調整課政策調整室

●応募方法 任意様式に「ふるさと喜多方と市民の歌」についての考えを400字程度の作文にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入のうえ、持参、郵送もしくはEメール kikaku@city.kitakata.fuku

shima.jpより提出してください。

●応募資格 市内に住所を有する18歳以上65歳以下の方(3つ以上、市の審議会などの委員に選定されていない方)

●募集人数 3人程度

●任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで

●委員会の開催 4回程度

●応募方法 任意様式に「ふるさと喜多方と市民の歌」についての考えを400字程度の作文にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入のうえ、持参、郵送もしくはEメール kikaku@city.kitakata.fuku

shima.jpより提出してください。

●開催期間 平成27年6月4日(木)〜平成28年2月4日(木)

●申込方法 電話で申し込みください。

※随時申込み可。詳しくはお問い合わせください。

●申込保健課健康推進室

☎(24) 5223

●応募期限 6月19日(金)

●申込企画調整課政策調整室

●応募方法 任意様式に「ふるさと喜多方と市民の歌」についての考えを400字程度の作文にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入のうえ、持参、郵送もしくはEメール kikaku@city.kitakata.fuku

shima.jpより提出してください。

●開催期間 平成27年6月4日(木)〜平成28年2月4日(木)

●申込方法 電話で申し込みください。

※随時申込み可。詳しくはお問い合わせください。

“食と職”の田中教育グループ

学校法人 啓 倫 学 園

理事長・校長 田 中 啓 介  
(山都町出身、きたかた大使)

国際製菓専門学校 国際パティシエ調理師専門学校  
西東京調理師専門学校 ラブニール国際K・Hカレッジ  
(本部) 東京都小平市小川東町5-21-14  
TEL 042-344-5880 URL http://tanaka.ac.jp

印刷メディアの新基準

Digital Work Printing



企画・デザインから自費出版までトータル・プランニング

北斗印刷株式会社

喜多方営業所 TEL.(0241) 23-1227

〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷43番地 102

本社 TEL.(0242) 32-2366 代 FAX.(0242) 32-2396

URL http://www.aizu-hokuto.com

本社 ☎hokuto@aizu-hokuto.com 制作室 ☎seisaku@aizu-hokuto.com

池袋営業所 福島営業所 坂下出張所 南ノースプランニング

# 募集

平成27年度国家公務員  
税務職員(高校卒業程度)

税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集します。

●受験資格 ①平成27年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成28年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者、  
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間  
インターネット 6月22日(月)～7月1日(水)  
郵送または持参 6月22日(月)～6月24日(水)

## ●受験申込方法

受験申し込みは原則インターネット申し込みとする。  
※郵送または持参用の受験申込書は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ請求

## ●第1次試験日

9月6日(日)

問 仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022(263)1111

内線3236または人事院

東北事務局

☎022(221)2022

## お知らせ

6月は「まちづくり月間」  
6月1日は「景観の日」

国土交通省では、まちづくりについて広く住民の理解と協力を得ることを目的として、昭和58年度から毎年6月を「まちづくり月間」と定めています。

市では、平成22年度に喜多方市景観条例を施行し、平成24年4月には景観色彩ガイドラインを策定するなど、喜多方らしい景観形成を推進しています。

平成27年度のまちづくり月間のテーマは「みんなが集うまちづくり」です。  
自分たちの住んでいるまち並みや身近な風景など、まちづくりと景観について

考えてみませんか。

喜多方市景観計画概要版および景観色彩ガイドライン(概要版)のパンフレットは建設課に備え付けてあります。また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

問 建設課まちづくり推進室

☎(24)5241

## 「こころの健康相談」

最近「眠れていないな」「ストレスを感じているな」「何もする気がおきないな」などでお悩みの方、またはその家族の方、この機会に※臨床心理士に相談してみませんか?費用は無料ですが電話での予約が必要です。

※臨床心理士とは、カウンセリングなどの方法を使い、心の相談援助を行う専門家です。



## ●開催日時

7月13日(月)午後1時15分

## ●開催場所

保健センター

## ●申込締切日

7月6日(月)

問 保健課健康推進室

☎(24)5223または各総合支所住民課市民サービス班

テクノアカデミー会津  
受講生募集など

## ―在職者の皆さんへ― 【第二種電気工事士(実技)】

●日程 7月13日(月)、14日(火)、16日(木)、21日(火)、23日(木)、24日(金)

午後4時30分～午後7時30分

●受講料 4300円 教材費 1万5000円

●申込締切 6月29日(月)

●定員 10名

●申込方法 本校のホームページ

ページ(<http://www.tc-aizu.ac.jp/academy/keiei/index.html>)からダウンロードした「受講申込書」に記入し、Eメール [aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp](mailto:aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp)、郵送(〒969

13527喜多方市塩川町御殿場4の16)、持参、もしくはFAXでお申し込みください。

## オープンキャンパス開催

毎年就職率100%を達成している本校の3つの科(観光プロデュース学科・電気配管設備科・自動車整備科)の魅力を紹介いたします。

●日時 6月7日(日)

午前10時～午後0時30分

●会場 テクノアカデミー会津

●内容 本校概要、各科説明、体験授業、個別相談

●対象 高校生、保護者、既卒の若年者など

問 福島県立テクノアカデミー会津

☎(27)3221

FAX(27)3312

全国一斉  
「子どもの人権110番」

いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



● **期間** 6月22日(月)～28日(日)  
● **時間** 午前8時30分～午後7時(ただし、6月27日(土)・28日(日)は午前10時から午後5時まで)

**子どもの人権110番**  
**0120-007-110**  
(全国共通・無料)

問 福島地方法務局人権擁護課

☎ 024(534)1994

裁判手続案内

● **日時** 6月26日(金)午前10時～午後3時  
● **場所** 厚生会館第1会議室  
● **手続案内の内容** 金銭問題(貸金・売買代金・借金返済など)、土地建物のこと

と(土地、建物の明け渡しなど)、家庭や親族の問題(離婚・相続・成年後見制度・氏や名の変更など)  
● **申し込み方法** 電話による予約(開催日の3日前までに予約してください)  
※予約がない場合には、職員が出張しません。

問 福島地方裁判所会津若松支部庶務課

☎ 0242(26)5725

## 税金

サラリーマンの皆さんの住民税は特別徴収(給与天引き)となります

サラリーマン(給与所得者)の住民税は、地方税法の定めにより、支払いを受ける給与から差引きされます。平成27年度分の住民税は6月支払分給与から翌年5月分まで12力月の差引きで納付いただきます。納め忘れの心配のない、住民税の特別徴収制度にご理解願います。  
※従業員の方の選択制や希

望制ではありません。  
※退職された方や通年雇用でない方など特別な場合を除きます。

問 税務課市民税班  
☎ (24)5217

## 年金

平成26年度国民年金保険料免除・納付猶予申請

平成26年度の国民年金保険料免除・納付猶予(平成26年7月～平成27年6月)の申請については、平成27年度への移行期間として7月以降も受付可能となっておりますが、7月以降は平成27年度の受付も開始され、窓口が大変混雑します。また、申請の際に添付書類などが必要となる場合もありますので、お早めの手続きをお願いいたします。ご不明な点はお問い合わせください。

問 会津若松年金事務所

☎ 0242(27)5321

市民課 市民窓口班(国民年金担当)  
☎ (24)5226

ねんきん出張相談

● **日時** 6月11日(木)、7月9日(木) いずれも午前10時30分～午後4時

● **場所** 喜多方プラザ第一会議室

● **相談時間** 一人30分程度  
※事前に予約された方のみ利用できます。必ず相談日の1か月前から前日までにご連絡ください。なお、予定人数となり次第締め切りとなりますのでご了承願います。

問 申 会津若松年金事務所

お客様相談室  
☎ 0242(27)5321  
ナビダイヤルで⑨の次に⑤を選択してください。

年金相談の受け付け  
ねんきんダイヤル

● **受付時間**  
・月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後7時  
・火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
・第2土曜日 午前9時30分～午後4時  
☎ 0570(05)1165

## ふるさと納税(寄附)へのご協力ありがとうございます

平成27年度の寄附の状況は、4月末現在で50人の方から47万円をお寄せいただきました。

市では、ご寄附いただきました皆様のお気持ちに沿えるよう、大切に使用させていただきたいと考えております。

これまでの詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いいたします。

問 申 企画調整課 地域振興対策室

☎ (24)5209



# 介護保険の負担の軽減について

## ●低所得の方への支援策

所得の低い方(下表の第1段階～第3段階)は、利用者負担が過重にならないよう支援策が講じられています。

| 設定区分 | 対 象 者                                       |
|------|---------------------------------------------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方           |
| 第2段階 | ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 |
| 第3段階 | ・世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の方                      |

## 《介護保険負担限度額の認定による軽減について》

介護保険施設に入所されている方(グループホーム、小規模多機能居宅介護、特定施設入所者生活介護を除く)、ショートステイを利用されている方は、介護サービスとは別に居住費・食費を負担いただくこととなります。具体的な金額は利用者と施設の契約により定められますが、第1段階～第3段階の条件に該当する方は、居住費・食費の自己負担の上限(限度額)が決められ、負担が軽減されます。

なお、認定には所定の手続き「介護保険負担限度額認定申請書」の提出が必要となります。  
※申請月から認定となり、有効期限は毎年7月31日です。

(単位:円、金額は1日あたり)

| 利用者負担段階 | 居住費              |     |             |              | 食費  |
|---------|------------------|-----|-------------|--------------|-----|
|         | 従来型個室<br>(老健・療養) | 多床室 | ユニット型<br>個室 | ユニット型<br>準個室 |     |
| 第1段階    | 490(320)         | 0   | 820         | 490          | 300 |
| 第2段階    | 490(420)         | 370 | 820         | 490          | 390 |
| 第3段階    | 1,310(820)       | 370 | 1,310       | 1,310        | 650 |

※平成27年8月から認定が変わります

|                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 住民票上世帯が異なる(世帯分離している)配偶者の所得も判断材料とします。<br>(婚姻届を提出していない事実婚も含みます。DV防止法における配偶者からの暴力を受けた場合や行方不明の場合は対象外とします)           |
| 2. 預貯金などが単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下であること。<br>(預貯金などとは、預貯金、有価証券、時価評価額が容易に把握できる貴金属、現金などをいいます)<br>(金融機関への照会を実施することになります) |
| 3. 非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定します。                                                                                    |
| 4. 不正があった場合には、ペナルティ(加算金)が課せられます。                                                                                   |

## 《介護保険サービス利用料の助成制度について》

第1段階(生活保護受給者を除く)、第2段階、第3段階の方で、在宅サービス(地域密着型サービスを除く)を利用した場合、ケアプランに基づいて支払った在宅サービスに係る自己負担(食費・居住費などを除く)の30%を助成します。

※制度を利用するには「介護保険サービス利用料助成金支給対象者登録申請」が必要です。

※認定は申請書を受理した月から適用になり、有効期限は毎年6月30日です。

※認定を受けた方は事業所が発行した領収書を添えて、助成金の請求をしてください。

## 《更新の申請について》

現在、「介護保険負担限度額」と「介護保険サービス利用料の助成制度」の認定を受けている方は、忘れずに更新の手続きを行ってください。

問 高齢福祉課 介護保険・予防室 ☎(24)5231または各総合支所住民課市民サービス班  
【熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2153、山都☎(38)3821、高郷☎0241(44)2113】

# 市の情報公開しています

市では、開かれた市政運営を行うため、情報公開制度を実施しています。制度のあらましと平成26年度の実施状況をお知らせします。

## 情報公開制度とは

この制度は、市が保有する公文書(情報)のうち、皆さんから請求があった情報を原則公開の基本理念に基づき公開するものです。

## 対象となる公文書

市の職員が職務上作成した文書や取得した文書、図面、写真などで、決裁や回覧の手続が終了し、管理しているものになります。

## 請求の方法

請求書に必要事項を記入し、情報公開窓口(本庁総務課または各総合支所住民課地域振興班)に提出してください。電話などにより口頭で請求することはできません。

## 公文書の開示などの決定

特別な事情がない限り、請求書が提出された日から15日以内に行います。

## 開示の方法

公文書の開示は、閲覧と公文書の写しの交付の両方またはいずれかの方法により行います。

## 開示に必要な費用

閲覧に要する費用は、無料ですが、写しの交付を希望する場合は、コピー代(カラー1枚につき30円、白黒1枚につき10円)を負担していただきます。

## 原則公開の例外

この制度は、「原則公開」ですが、市が保有する情報には、個人に関するもの、公開すると法人などの利益を侵害するものなどがありますので、例外として公開できない場合があります。

## 公文書開示の実施状況

平成26年度情報公開制度および個人情報保護制度に係る開示などの実施状況は右表のとおりです。

## 情報公開制度

1 公文書の開示の請求および申出の状況

(1) 請求権者別の内訳 (単位:件)

|     |                                       | 件数 |
|-----|---------------------------------------|----|
|     | 市                                     | 件数 |
| 請求  | 市の区域内に住所を有する者からの請求                    | 2  |
|     | 市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体からの請求 | 0  |
|     | 市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者からの請求         | 0  |
|     | 市の区域内に存する学校に在学する者からの請求                | 0  |
| 小 計 |                                       | 2  |
| 申出  | 請求権者以外の者からの申出                         | 3  |
|     | 合 計                                   | 5  |

(2) 実施機関別の内訳 (単位:件)

| 実施機関の区分     |       | 請求 | 申出 | 合計 |
|-------------|-------|----|----|----|
| 市           | 総合政策部 | 0  | 0  | 0  |
|             | 総 務 部 | 0  | 1  | 1  |
|             | 市 民 部 | 0  | 0  | 0  |
|             | 産 業 部 | 0  | 0  | 0  |
|             | 建 設 部 | 0  | 2  | 2  |
|             | 水 道 課 | 0  | 0  | 0  |
| 教育委員会       |       | 1  | 0  | 1  |
| 選挙管理委員会     |       | 1  | 0  | 1  |
| 監査委員        |       | 0  | 0  | 0  |
| 農業委員会       |       | 0  | 0  | 0  |
| 固定資産評価審査委員会 |       | 0  | 0  | 0  |
| 議会          |       | 0  | 0  | 0  |
| 合 計         |       | 2  | 3  | 5  |

2 公文書の開示の決定などの状況

(1) 決定などの状況 (単位:件)

| 区 分         |       | 請求 | 申出 | 合計 |
|-------------|-------|----|----|----|
| 決 定         | 開 示   | 1  | 2  | 3  |
|             | 部分開示  | 1  | 1  | 2  |
|             | 不 開 示 | 0  | 0  | 0  |
|             | 小 計   | 2  | 3  | 5  |
| 請求または申出の取下げ |       | 0  | 0  | 0  |
| 公文書の不存在     |       | 0  | 0  | 0  |
| 合 計         |       | 2  | 3  | 5  |

(2) 部分開示・不開示理由の内訳

個人情報を除いた部分開示 1件  
事業情報を除いた部分開示 1件

3 不服申立ての状況

平成26年度における不服申立ての件数 0件

## 個人情報保護制度

1 自己情報に係る請求件数 (単位:件)

| 開示請求 | 訂正請求 | 取扱是正請求 |
|------|------|--------|
| 1    | 0    | 0      |

2 開示請求に対する決定などの状況 (単位:件)

| 開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 | 合計 |
|----|------|-----|-----|-----|----|----|
| 1  | 0    | 0   | 0   | 0   | 0  | 1  |

3 不服申立ての状況

平成26年度における不服申立ての件数 0件

問 申 総務課行政係 ☎ (24) 5204



## 国勢調査は、 日本の最も重要な統計調査です。



国勢調査は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用するため、5年に一度実施されます。

### ◆調査のポイント◆

- ◎調査の期日 平成27年10月1日現在で実施します。
- ◎調査の対象 平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)および世帯を対象とします。

### ◎調査事項

#### ★世帯員について(13項目)

「氏名」・「男女の別」・「世帯主との続き柄」・「出生の年月」・「配偶者の有無」  
「国籍」・「現在の場所に住んでいる期間」・「5年前にはどこに住んでいましたか」  
「9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか」・「従業地又は通学地」  
「勤めか自営かの別」・「勤め先、業主などの名称および事業の内容」・「本人の仕事の内容」

#### ★世帯について(4項目)

「世帯員の数」・「住居の種類」・「住宅の建て方」・「世帯の種類」

### ◆調査の流れ◆

調査は、調査員が各世帯を訪問して「インターネット回答の利用案内」を配布したあと、インターネットによる回答のなかった世帯にのみ調査票を配布する方法で行われます。

パソコン  
スマートフォンでも  
回答OK!



### ◆結果の公表◆

調査の結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

問 企画政策部情報政策課 ☎(24)5214 ※詳しくは「国勢調査キャンペーンサイト」へgo!→  
(<http://kokusei2015.start.go.jp/>)



# 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する  
特別弔慰金支給  
のお知らせ



戦後70周年にあたり、今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

請求の受け付けは7月1日から行います。なお、請求の受け付けを円滑に進めるため、下記により事前説明会を開催します。ご都合の良い日にご参加ください。

## ●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。支給要件などの審査をした結果、支給とならない場合もあります。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
\*戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の遺族(甥、姪など)  
\*戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間 平成27年7月1日から平成30年4月2日まで

\*請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

●請求窓口 本庁舎ホール棟 1階市民ホールまたは各総合支所住民課窓口

\*8月3日(月)以降は、社会福祉課または各総合支所住民課窓口に変更となります。

## ●事前説明会

| 管 内        | 日 時                       | 場 所                  |
|------------|---------------------------|----------------------|
| 市役所本庁管内    | 6月16日(火) 午後1時30分          | 厚生会館(ホール)            |
|            | 6月17日(水) 午前10時<br>午後1時30分 |                      |
|            | 6月18日(木) 午後1時30分          |                      |
|            | 6月19日(金) 午前10時<br>午後1時30分 |                      |
| 熱塩加納総合支所管内 | 6月18日(木) 午前10時            | 熱塩加納会館(視聴覚室)         |
| 塩川総合支所管内   | 6月18日(木) 午後1時30分          | 塩川郷土民舞伝習施設<br>ふるさと会館 |
|            | 6月19日(金) 午前10時            |                      |
| 山都総合支所管内   | 6月18日(木) 午後1時30分          | 山都総合支所(大会議室)         |
|            | 6月19日(金) 午後1時30分          |                      |
| 高郷総合支所管内   | 6月18日(木) 午後1時30分          | 高郷総合支所(大会議室)         |
|            | 6月19日(金) 午後1時30分          | 高郷公民館(大会議室)          |

☎ 社会福祉課 福祉総務係 ☎(24)5257または各総合支所住民課市民サービス班〔熱塩加納 ☎(36)2113、塩川 ☎(27)2400、山都 ☎(38)3821、高郷 ☎0241(44)2113〕





## 今月の相談日

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

|      | 日 時                             | 場 所                          | 相 談 員                                                                                                                                   | 予 約 先                          |
|------|---------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 行政   | 6月10日(水)<br>午前10時<br>～正午        | 山都開発<br>センター                 | 鈴木 俊子<br>行政相談委員                                                                                                                         | 山都総合支所<br>住民課<br>☎(38)3811     |
|      | 11日(木)<br>午前10時<br>～午後3時        | 高郷公民館<br>研修室                 | 穴澤 松雄<br>行政相談委員                                                                                                                         | 高郷総合支所<br>住民課<br>☎0241(44)2111 |
|      | 12日(金)<br>午後1時<br>～4時           | 本庁舎1階<br>相談室                 | 小原 良一<br>行政相談委員                                                                                                                         | 生活防災課<br>☎(24)5208             |
|      | 12日(金)<br>午前9時<br>～11時          | 熱塩加納保健<br>福祉センター<br>(夢の森)    | 坂内 常幸<br>行政相談委員                                                                                                                         | 熱塩総合支所<br>住民課<br>☎(36)2111     |
| 人権   | 6月7日(日)<br>午前10時<br>～午後3時       | 保健センター                       | 渡部 恵子<br>丸山 キミ<br>伊藤 美子<br>幸田久美子<br>猪俣 薫<br>花見 俊春<br>人権擁護委員                                                                             | 生活防災課<br>☎(24)5208             |
|      | 8日(月)<br>午前9時<br>～正午            | 塩川保健福祉<br>センター(いき<br>いきセンター) | 齋藤 富子<br>山口 健次<br>山ノ内壽太郎<br>人権擁護委員                                                                                                      | 塩川総合支所<br>住民課<br>☎(27)2111     |
|      | 11日(木)<br>午前10時<br>～午後3時        | 高郷公民館<br>研修室                 | 須藤 茂樹<br>齋藤 辰雄<br>人権擁護委員                                                                                                                | 高郷総合支所<br>住民課<br>☎0241(44)2111 |
|      | 7月1日(水)<br>午前10時<br>～正午         | 山都開発<br>センター                 | 小澤 新一<br>大関 倫朗<br>中島 幸子<br>人権擁護委員                                                                                                       | 山都総合支所<br>住民課<br>☎(38)3811     |
| 法律   | 6月26日(金)<br>午前9時30分<br>～午後3時30分 | 本庁舎1階<br>相談室                 | 小池 達哉<br>弁護士                                                                                                                            | 生活防災課<br>☎(24)5208             |
| 消費生活 | 6月25日(木)<br>午前10時<br>～午後3時      | 本庁舎1階<br>相談室                 | 横島 裕子<br>消費生活相談員                                                                                                                        |                                |
| 健康相談 | 6月11日(木)<br>午前9時30分<br>～10時     | 保健センター                       | 赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。<br>相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。<br>☎申保健課 健康推進室<br>☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班 |                                |



街頭献血にご協力を！



| 月 日      | 献血受付時間                   | 場 所                 |
|----------|--------------------------|---------------------|
| 6月12日(金) | 午前9時～10時30分              | 山都総合支所              |
|          | 午後0時15分～4時               | 本田金属技術株式会社<br>喜多方工場 |
| 26日(金)   | 午前9時30分～正午<br>午後1時～4時30分 | 福島県立テクノアカデミー会津      |



## 休日の当番医(初期救急)

| 休日              | 病院・医院名( )内は所在地                     |
|-----------------|------------------------------------|
| 6月<br>7日<br>(日) | 入澤病院(南町)<br>☎(22)0267              |
| 14日<br>(日)      | 大竹内科(幸町)<br>☎(22)0241              |
| 21日<br>(日)      | 医療生協きたかた診療所(花園町)<br>☎(23)3611      |
| 28日<br>(日)      | 喜多方市地域・家庭医療センター(西四ツ谷)<br>☎(24)5320 |
| 7月<br>5日<br>(日) | 君島内科消化器科クリニック(上町東)<br>☎(24)5800    |



## 休日の輪番制病院(2次救急)

| 休日              | 病院・医院名( )内は所在地                   |
|-----------------|----------------------------------|
| 6月<br>7日<br>(日) | 佐原病院(塗物町)<br>☎(22)5321           |
| 14日<br>(日)      | 小野病院(新町)<br>☎(22)0414            |
| 21日<br>(日)      | 会津医療センター(会津若松市)<br>☎0242(75)2100 |
| 28日<br>(日)      | 有隣病院(松山町)<br>☎(24)5021           |
| 7月<br>5日<br>(日) | 佐原病院(塗物町)<br>☎(22)5321           |

## 中井精也展トークイベント

現在開催中の中井精也展関連イベントとして、スライドを使っのトークイベントを下記により開催します。廃線前の日中線も撮影していた中井精也氏。その頃から現在に至るまでの撮影秘話をお楽しみください。

- 講 師 鉄道写真家中井精也
- 日 時 6月27日(土)  
午後2時～(開場 午後1時30分)
- 会 場 喜多方蔵の里イベント蔵
- 入 場 料 無料
- 申込方法 電話にて要事前予約  
※美術館入場券の半券を提示ください。

問 喜多方市美術館 ☎(23) 0404

○美術館から出前美術館のお知らせ  
美術館では、美術に親しんでいただくために〈出前美術館〉をします。喜多方市美術館で収蔵している作品を出前し、学芸員が解説します。開催希望の学校・施設の方は美術館までお問い合わせください。

問 喜多方市美術館 ☎(23) 0404

## 7月の『市民と市長の談話室』

### 対 話 者 を募集します

市政に対するご意見やご要望、まちづくりへの提案など 市長と直接対話してみませんか



#### ◆日時・場所

- 7月14日(火) 午前9時30分～11時30分  
本庁舎 2階 市長公室
- 7月29日(水) 午前9時30分～11時30分  
塩川総合支所

◆対話者 市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。

◆対話時間 1人(組) 25分以内とします(受付順)。

◆申し込み 7月14日開催分は6月30日(火) まで企画調整課 秘書広報室へ、7月29日開催分は7月15日(水) まで塩川総合支所へ電話でお申し込みください。

※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい内容(例:「〇〇活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

問 企画調整課 秘書広報室(広報) ☎(24) 5206  
塩川総合支所 住民課 ☎(27) 2111

## 本との出会い…

新刊案内  
(一部)

### 一般図書

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| ・過ぎ去りし王国の城               | 宮部 みゆき |
| ・明日の色                    | 新野 剛志  |
| ・地下水路の夜                  | 阿刀田 高  |
| ・孫物語                     | 椎名 誠   |
| ・子宮頸がんワクチン事件             | 斎藤 貴男  |
| ・自然災害から人命を守るための防災教育マニュアル | 柴山 元彦  |
| ・魔法の豆腐クリームレシピ            | 井出 杏海  |
| ・絵本から学ぶ子どもの文化            | 浅木 尚実  |

### 児童図書

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ・アリとくらすむし             | 島田 たく          |
| ・医者になりたいー夢をかなえた四人の女性ー | 島田 和子          |
| ・100円ショップでどきどきマジック    | 藤原 邦恭          |
| ・酒天童子                 | 竹下 文子          |
| ・えんぴつ太郎のぼうけん          | 佐藤 さとる         |
| ・ぼろイスのボス              | ダイアナ・ウィン・ジョーンズ |
| ・おむかえまだかな             | おかだ ちあき        |
| ・ねっけつ! 怪談部            | 加藤 休ミ          |
| ・アントンせんせいおでかけです       | 西村 敏雄          |

## 催し物のご案内

### ■おはなしドライブ

6月7日(日)、14日(日)、28日(日)  
午前11時～11時30分

### ■ちっちゃなおはなしかい

6月18日(木)  
午前11時～11時20分

### ■ユニットおりがみ教室

6月27日(土)  
午前10時～11時30分

### ★「第2回 郷土を知る講座 観る・学ぶ・聴く会津型 応用編」のご案内★

喜多方の貴重な財産「会津型」について学んでみませんか?福島県と喜多方市の文化財にも指定されている「会津型」。その「会津型」を使った、ワークショップを開催いたします。世界に1つだけのオリジナルの作品を作ってみませんか。

●日時 6月28日(日) 午後1時30分～4時30分

●会場 喜多方市立図書館2階 第二閲覧室

●講師 会津型研究会 代表 冠木昭子さん

●定員 30名 ●参加費 1,000円

●協力 会津型研究会 喜多方市教育委員会

※定員になり次第受付を終了します。お早めにカウンターまたはお電話でお申し込みください。

### ◆開館時間

○火～金…………午前9時30分～午後7時  
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

### ◆休館日

6月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

問 喜多方市立図書館 ☎(22) 1855





## せき ぞう ご りん とう 石造五輪塔

市有形民俗文化財【高郷町】総高180センチメートル

# ふるさとの 遺産

阿賀川は、古くから会津地方の物資輸送を支える舟運の大動脈でした。しかし難所も多く、歴代の領主や藩主が幾度も開削工事を実施し、船路の整備に努めてきました。

享保14(1729)年、船の通行が難しかった西海枝(高郷町)から深戸(新潟県阿賀町鹿瀬間の岩石を取り除き、塩川から津川(同町津川)までの往來をめざす大規模な工事が実施されました。

京都の商人岡田道幽らが請負ったこの工事はひとまず成就し、会津と新潟まで船での輸送が一応は可能となりました。道幽らはその功績により一時廻船業の実権を得ますが、長くは続かなかつたようです。

この石造五輪塔は享保19(1734)年、難所の一つ西海枝ノ瀬のほとりに工事の成就を記念し、工事犠牲者の冥福を祈って建立されたものです。藩政時代の阿賀川通船工事を知るうえで、貴重な石造物といえるでしょう。

### ■所在地

喜多方市高郷町上郷字上野原内1398-5

### ■文化課文化振興係

☎(24)5323

### 市町村史販売のご案内

市町村史で先人の残した遺産を訪ねてみよう。

「喜多方市史」「熱塩加納村史」「塩川町史」「山都町史」「会津高郷村史」絶賛販売中。詳しくは文化課まで。☎(24)5323

## 喜多方市の人口 (平成27年4月1日現在)

|     |          |    |         |
|-----|----------|----|---------|
| 世帯数 | 16,956世帯 | 男  | 23,413人 |
| 人口  | 49,455人  | 女  | 26,042人 |
| 出生  | 31人      | 死亡 | 74人     |
| 転入  | 216人     | 転出 | 359人    |

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。



5月17日喜多方蔵の里で春の茶会が開催されました。  
小学六年生の女の子が心を込めてお茶を点てる様子を、心配そうに祖母が見守っています。  
中庭では煎茶も振る舞われ、初夏の爽やかな風の中、至福の一杯を味わっていました。

### 表紙の写真